



事務局報

第156号

令和2年11月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

1. 補償業務管理士筆記試験実施

11月18日、全国一斉に「補償業務管理士筆記試験」が行われました。本来4月19日の実施でしたが新型コロナウイルスの感染予防の観点から10月18日に延期されていたものです。今回の科目別受験者の数は共通科目23名、土地調査1名、土地評価6名、物件4名、機会工作物5名、営業・特殊6名、補償関連14名、総合補償4名延べ63名でした。事業損失の受験者はありませんでした。

2. 沖縄県土地開発公社との意見交換会実施

10月9日、沖縄県土地開発公社と意見交換会を行いました。

支部提出議題

- 平成29年度から実施している成果品評価の現状
- 委託業務の平準化（特に技術支援業務）

公社からの要望事項

- 成果品の精度は良くなってきているが会員間にバラツキがある。協会で指導して欲しい。
- 調査業務における地権者対応について

物件等調査時点で補償内容を過大に地権者に話し後日の交渉等に重大な影響を与えたケースがある。

我々は補償の専門家集団を自負している組織であり、公社からの指摘事項（特に地権者対応）は恥ずべき内容です、会員各社が猛省して今後の業務に生かして頂きたいと思えます。

attention

※成果品は会社の顔である！

※多重チェックを忘れずに！

3. 要請活動実施

10月22日、29日支部報「うるま」を主要起業者に配布し補償コンサルタント沖縄支部会員の更なる活用を要望しました。

今月の予定

- 4日（水） 役員会
- 18日（水） 補償業務研修会（非会員含む）
- 24日（水） 五役会

日程調整中 沖縄総合事務局意見交換会

※従来年末に開催していましたが、支部忘年会は新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ為今年度は中止します。

ご了承御願います。

くげん！！

「沖縄県土地開発公社との意見交換会実施」の欄でも記載しましたが、地権者対応での事例は補償業務管理士としての責務を放棄していると思われるものです。建物移転補償の内容は起業者が支障物件の位置、構造、支障範囲等を総合的に勘案して決定する事です。今後細心の注意を払って地権者対応を行って頂きたい。

成果品の精度に関して会員間でバラツキがあると指摘は会員各社（経営者も含め）の意識の問題だと思います。専門家集団として間違いのない成果を納めることは当たり前の事ではないでしょうか？事務局報に毎回掲載している **attention** はその意識を再確認して頂くために行っているのですが・・・1社の躓きで全体が転げる場合があることを肝に銘じて貰いたいと思えます。